

施策評価シート(令和2年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0206	政策名	健康づくりの推進	施策主管課	健康づくり課	課長名	長山 義博			
政策の目指す姿	心身ともに健康に暮らしています									
施策No	02	施策名	母子保健の推進	関係課名	国保医療課、地域医療対策室					
施策の目指す姿	安心して出産し、親子が健やかに育っています									
現状と課題										
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 核家族化や子育て環境の変化により、産後うつなど心身の不調や育児不安、孤立した育児などの課題を抱える人が増えてきています。 安心して出産、子育てできる環境の充実が求められています。 産前・産後サポート事業、産後ケア事業について、利用者のアンケートでは、ほとんどの人が満足と答えています。また、産後ケア事業は、低所得者の負担軽減制度を創設し、利用しやすい環境を整えています。 乳幼児期からの基本的な生活習慣の確立と、栄養及び育児に関する相談や定期的な健康診査の実施により、乳幼児の健やかな成長・発達を図っています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後に孤立せず安心して子育てができるよう、妊娠期から気軽に相談できる各種相談窓口の周知を図る必要があります。 産後うつ予防や早期対応を行うために、妊娠早期から関係機関と連携した切れ目のない支援を実施することが必要です。 産前・産後サポート事業、産後ケア事業について、必要な方が必要な時に利用出来るよう、事業についてさらに周知を図る必要があります。 乳幼児の定期的な健診について必要性を理解し受診されるよう周知する必要があります。 										
前年度の評価の振り返り										
前年度評価時の今後の方向性										
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大状況により、妊産婦への感染リスクや感染症への不安を軽減させながら、必要時に個別健診への切り替えができるよう、医師会等との連携を図り、健診事業の構築を行う。 産前産後ケア事業について、オンラインを活用した事業構築について、委託事業者と連携して有効性を検証のうえ事業構築を図る。 養育支援訪問事業について、母子健康手帳交付時や出生届け出時に訪問の周知を行い、訪問指導による母親の育児不安の軽減を図るとともに、関係課・機関との情報共有や連携により重層的な対応を図っていく。 										
反映状況										
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されたことから、乳児健診（7か月健診）の一部を集団検診から個別健診へ切り替え実施した。他の健診は、感染の拡大が収まるまで一時的に見合わせ、その後、時期をずらして実施した。 オンラインを活用した産前産後ケア事業について試験的に実施したが、参加者が少なかった。今後の新型コロナウイルス感染の状況を見ながらとなるが、オンラインで必要に応じたサービスが提供できるかも含め、検証が必要である。 母子健康手帳交付時や出生届け出時に訪問・相談事業の周知を行うとともに、養育支援訪問を実施し、母親の育児不安の軽減を図りながら関係課・機関との情報共有や連携により重層的な対応を図った。 										
1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組										
<p>(1) 妊娠・出産の環境づくりの推進</p> <p>妊娠期から産後、子育て期まで切れ目のない支援体制の充実：子育て世代包括支援センターの運営 妊産婦の不安解消を行う産前産後ケア事業の構築：市内NPO法人に委託し産後ケア事業（日帰り型、訪問型）、産前産後サポート事業（参加型サロン）を実施</p> <p>妊娠、出産に関する知識の普及啓発：妊娠前相談、パパママ教室の実施 妊婦一般健康診査の実施と受診しやすい環境づくり：妊婦一般健康診査、産後健康診査の実施 医療機関などと連携した相談、支援体制の充実：周産期医療情報ネットワークの利用や医療機関等との連携による母子支援 不妊治療や医療費など経済的負担の軽減：特定不妊治療費、妊産婦医療費、未熟児等医療費に対して助成</p> <p>(2) 乳幼児の健康の保持・増進</p> <p>乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり：乳幼児健康診査、赤ちゃん全戸訪問、小児相談、子育てアプリによる健診案内 乳幼児の予防接種の実施と普及啓発：日本脳炎等の予防接種の実施、乳幼児健診や子育てアプリによる普及啓発 医療費など経済的負担の軽減：就学前の乳幼児の医療費を全額助成</p>										
2 成果指標										
成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H29	H30	H31	R02	R03	R04
妊婦一般健康診査受診率	妊婦の健康診査の受診状況を示す指標	健康づくり課で妊婦健診受診状況を把握する。 受診者数 / 母子手帳交付者数	%	目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				実績値	98.40	98.40	99.00	98.30		
乳幼児健康診査受診率	乳幼児の健康診査の受診状況を示す指標	健康づくり課で乳幼児の健康診査受診状況を把握する。 受診乳幼児数 / 健康診査対象乳幼児数	%	目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				実績値	99.20	99.40	99.90	98.30		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>成果指標「妊婦一般検診受診率」・・・【達成度b】 100%の目標値には達していないが98.3%の受診率であり、子育て世代包括支援センターにおいて妊娠届出時から専門職が関わることにより、妊婦健診の重要性を認識していただき、ほとんどの妊婦が受診している状況である。</p> <p>成果指標「乳幼児健康診査受診率」・・・【達成度b】 健診未受診者に対しては、電話や訪問による受診勧奨を積極的に行った。 入院治療中などの特別な事情によって年度をまたいで翌年度当初に受診するケースや新型コロナウイルス感染症の影響により年度内に受診できないケースもあったため、受診率が100%ではないが、対象者は必要な健診を受診しているものと推察される。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
・なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>・（特定妊婦支援事業）特定妊婦の認定件数は出生数の減少に伴い減少しているが、特定妊婦の認定まで至らない状況であっても育児に対する不安が強いなどの支援が必要な妊婦に対して、出産前から関わりを持ち、訪問や電話相談、教室等での相談・支援に繋ぎ、必要に応じて関係課・機関と連携を図りながら育児に対する不安の軽減を図る必要がある。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
<p>・妊婦健康診査に対する助成は、厚生労働省の示す基準に基づき、単胎・多胎にかかわらず14回分としてきたが、多胎妊婦は単胎妊婦より頻回に受診することとなり、14回分の助成では賄いきれずに経済的負担が大きい現状があることから、多胎妊娠の妊婦健康診査に対する助成を検討する。</p> <p>・妊婦健康診査の助成期間は、妊娠39週まで、計14回分としているが、妊娠40週以降に妊婦健診を受ける方も一定数あることから、助成の追加について検討する。</p>

5 施策の総合的な評価

課題
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で乳幼児健診等の実施時期を延期するなど、母子保健事業の実施に支障が出たため、受診率の低下が見られた。健診等は本来、必要な時期に受けていただく必要があるため、実施方法等について検討する必要がある。</p> <p>・妊婦健康診査の助成は、単胎・多胎によらず、国の示す基準に基づき14回分としてきたが、多胎妊婦は単胎妊婦よりも頻回に受診することとなり、経済的負担が大きいことから、多胎妊婦の安心、安全な妊娠・出産と経済的負担軽減を図る必要がある。</p> <p>・妊婦健康診査の助成は、妊娠39週まで、計14回分としているが、妊娠40週以降に妊婦健診を受ける方も一定数あり、この方々への助成の必要性について、花巻市議会定例会一般質問でも議員から指摘を受けている。</p> <p>・妊娠届出数の減少に伴い、特定妊婦の認定数も減少しているが、個々のケースはその背景が複雑化しており、精神疾患を抱えているケースも増えている。これらに対応するため、複数の関係機関がより連携していく必要がある。</p>
今後の方向性
<p>・新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、感染リスクや感染症への不安を軽減させながら健診の機会を可能な限り確保し、必要に応じて個別健診への切り替えができるよう、医師会等と連携を図りながら、健診事業の構築を図る。</p> <p>・多胎妊婦に対する健康診査費用の助成については、厚生労働省も令和3年度より新設する意向であり、その制度新設の趣旨を踏まえ、本市においても通常の14回分の検診助成に加えて、多胎妊婦を対象とした助成制度を新設する。</p> <p>・妊婦健康診査は、国の示す基準に基づく妊娠39週まで、計14回分であり、本市でもこれに基づき助成をしてきたが、これを超えて妊婦健診を受ける方が一定数ある現状から、妊娠40週以降に15回目の健診を受ける場合、その1回分を追加助成する。</p> <p>・養育支援訪問事業について、母子健康手帳交付時や出生届け出時に訪問事業の周知を行い、訪問指導による母親の育児不安の軽減を図るとともに、関係課・機関が連携し、より重層的な対応を図っていく。</p>

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
	事業内容(活動実績)		対象	意図	
			直結度		
010	乳幼児医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	乳幼児に対する医療費を助成 (受給者証交付人数 3,814人)			B	
020	妊産婦医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	妊産婦に対する医療費を助成 (受給者証交付人数 194人)			B	
030	特定妊婦支援事業費	健康づくり	間接・少数	直結	B
	母子健康手帳交付時に特定妊婦(妊婦健診未受診、多胎、心身不調等)の把握を行い必要な支援を行う (訪問、相談対応件数 79件(延べ))			B	
040	母子保健事業費	健康づくり	一致	直結	B
	妊婦健診と乳幼児健診の実施 (妊婦一般健康診査の受診回数 5,510回)			A	
041	母子保健事業費	健康づくり	一致	直結	B
	子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等の専門職を配置し必要な情報提供や相談対応、助言・保健指導を実施(相談対応件数 537件)			A	
042	母子保健事業費	健康づくり	一致	直結	B
	産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施 (産後ケア 399組、産前産後サポート 413人)			A	
050	養育医療費助成事業費	健康づくり	間接・少数	直結	-
	未熟児に対する医療費を給付 (申請人数 15人)			B	
060	特定不妊治療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	特定不妊治療費を助成 (交付件数 66件)			B	